

# 向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

## 次第（令和5年度第2回）

と き 令和5年10月3日（火）

14：30～

ところ 向日市役所本館第7会議室

### 1 開会

### 2 議題

(1) こうふくプラン向日（第10次向日市高齢者福祉計画及び第9期向日市介護保険事業計画）骨子案について

(2) その他

### 3 閉会

<資 料>

■事前配布資料

議題（１）こうふくプラン向日（第１０次向日市高齢者福祉計画及び第９期向日市介護保険事業計画）骨子案について

【資料１】

こうふくプラン向日（第１０次向日市高齢者福祉計画及び第９期向日市介護保険事業計画）骨子案

# こうふくプラン向日

(第 10 次向日市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画)

**【骨子案】**

## 【目次】

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の目的と背景	1
2. 計画の位置づけ等	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	4
5. 計画の推進体制	5
第2章 高齢者を取り巻く現状・課題	6
1. 高齢者人口及び要介護認定者等の現状	6
2. 前期計画の取組状況と課題	9
第3章 計画の基本理念と目標	29
1. 基本理念	29
2. 日常生活圏域の設定	31
3. 計画の基本目標と施策体系	32
第4章 施策の展開	35
【基本目標1】いつまでもいきいきと生きがいを持ち暮らせるまちづくりの推進	35
【基本目標2】人と人が支え合う地域づくりの推進	35
【基本目標3】住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の充実	35
【基本目標4】必要な介護保険サービスを安定的に提供できる体制の確保	36
第5章 介護保険事業の見込みと第1号被保険者保険料	37
1. 第1号被保険者保険料算定までのフロー	37
2. 人口・第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み	37
3. 介護給付の利用者数及び利用量の見込み	37
4. 介護給付費・地域支援事業費・標準給付費等の見込み	37
5. 第1号被保険者の介護保険料	37

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の目的と背景

全国的に人口減少及び少子高齢化が進む中、我が国では、いわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となる2025（令和7）年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が推進されてきました。

しかしながら、2025（令和7）年が近づく中、さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年には、高齢者人口がピークを迎える一方で、社会を支える生産年齢人口の急減に直面することが予測されており、中長期的な介護ニーズ等の状況に応じた介護サービス基盤の整備とともに、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が重要となっています。

本市においても、高齢化が進展する中、「住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とする『こうふくプラン向日（向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）』を策定し、支援を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立し安心して生活していくことができるよう、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの構築と深化を推進してきたところです。

しかし、この計画の期間が2023（令和5）年度で終了することから、これまでの取り組みを検証しつつ、社会経済情勢の変化にも対応しながら、引き続き、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間の計画期間とする『こうふくプラン向日（第10次向日市高齢者福祉計画・第9期向日市介護保険事業計画）』（以下、「本計画」という）を策定することとします。

## 2. 計画の位置づけ等

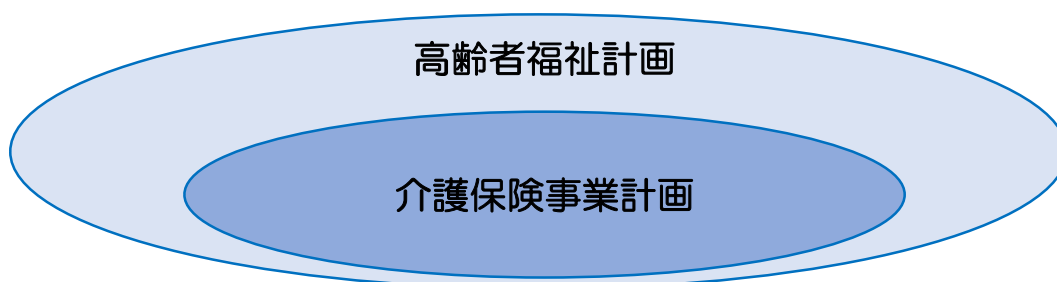
### (1) 計画の位置づけ及び性格

高齢者福祉計画は、老人福祉法（第 20 条の 8）の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として、本市における高齢者に関する施策全般にわたる計画であり、全ての高齢者に対する福祉事業全般と介護に関する総合的な計画です。

また、介護保険事業計画は、介護保険法（第 117 条）の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、支援・介護を必要とする高齢者や要介護状態となる可能性の高い高齢者を対象にして、介護保険サービス等の提供体制や介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施について必要な事項を定める計画です。

本計画は、これらの計画を一体的に策定するものであり、概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。

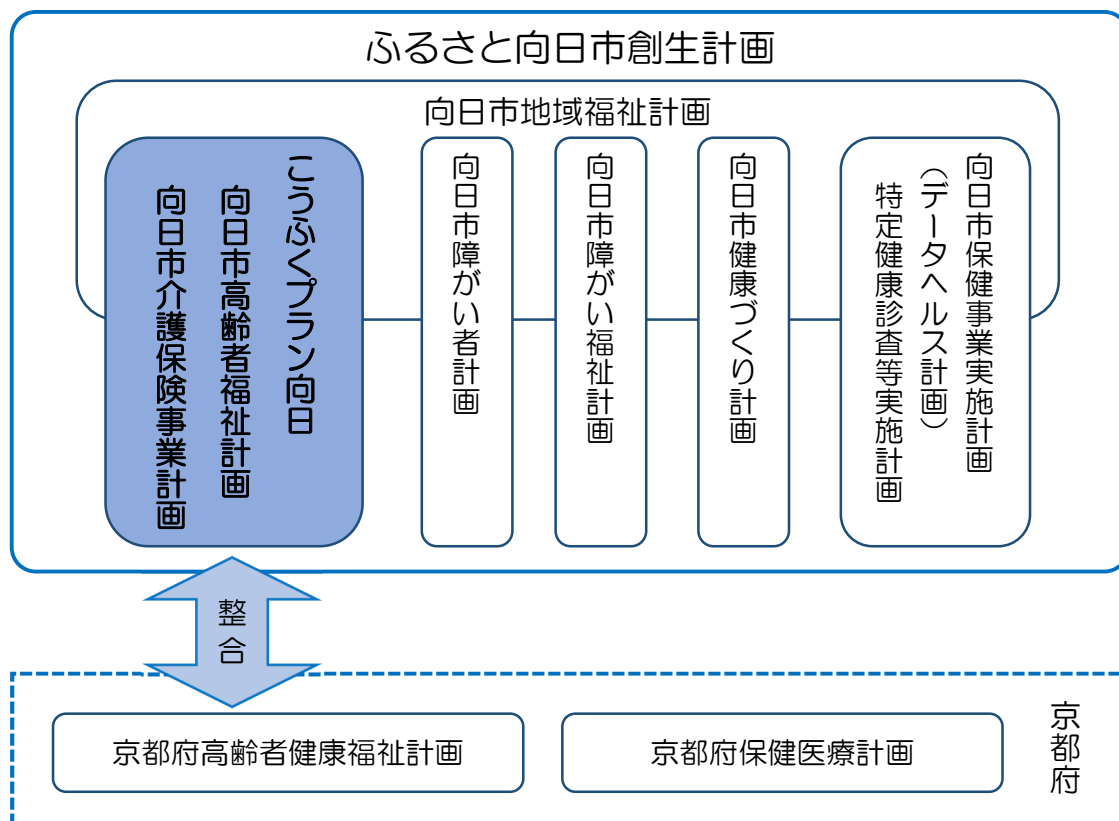
計画種類	根拠法	主な対象	計画の性格
高齢者福祉計画	老人福祉法 第 20 条の 8 第 1 項	すべての高齢者	高齢者の福祉事業全般に関する総合的な計画
介護保険事業計画	介護保険法 第 117 条 第 1 項	要支援高齢者 要介護高齢者 要支援・要介護となる リスクの高い高齢者	介護保険サービス等の提供体制や介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施について必要な事項を定める計画



## (2) 上位計画・関連計画との整合

本計画は、「ふるさと向日市創生計画」を上位とし、高齢者福祉に関する計画として策定するものです。

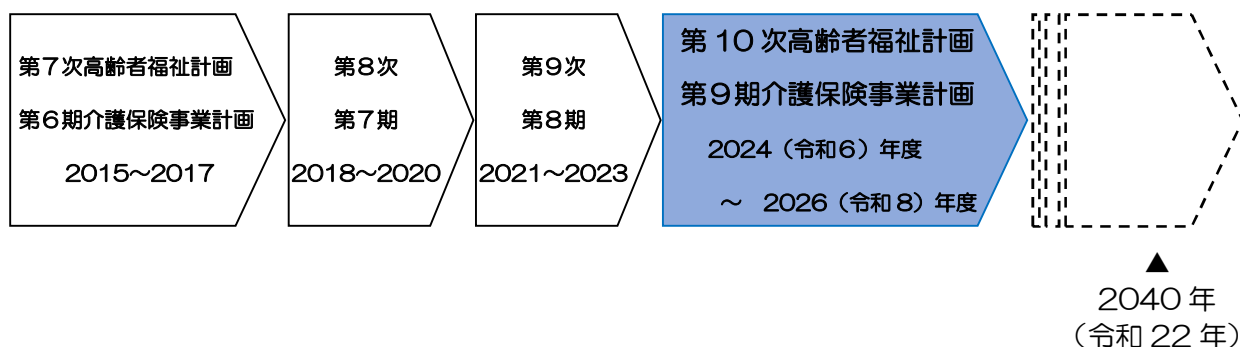
また、向日市地域福祉計画をはじめ、高齢者福祉に関連する他分野の本市個別計画や京都府高齢者健康福祉計画、京都府保健医療計画と整合性を図ります。



## 3. 計画の期間

本計画は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間を計画期間とします。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040（令和22）年を見据えた中長期的視点を踏まえて策定しています。



## 4. 計画の策定体制

### (1) 向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

高齢者福祉事業と介護保険事業の運営については、幅広い関係者の協力を得ながら、地域の実情に応じた事業展開が求められます。このため、学識経験者、保健・医療・福祉の専門家、施設関係者、各種団体の代表、被保険者の代表、行政関係者など幅広い分野の関係者を委員とする「向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において審議を行い、計画を策定しました。

### (2) 高齢者の実態調査及び介護支援専門員への調査の実施

#### ■調査の目的

本計画を策定するための基礎資料を得るために実施しました。

#### ■調査の種類等

調査の種類・方法	調査の対象・抽出方法	調査期間
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (郵送調査)	①65歳以上の介護保険未認定者 ・標本調査(無作為抽出)	2023(令和5)年1月13日 ～ 2023(令和5)年1月30日
	②介護予防・日常生活支援総合事業対象者 ・全数調査	
	③要支援認定者(要支援1・2) ・全数調査	
在宅介護実態調査 (郵送調査)	在宅の要支援、要介護認定者(要支援1～2、要介護1～5)・標本調査(無作為抽出)	
介護支援専門員調査 (郵送調査)	市内居宅介護支援事業所又は介護予防支援事業所に勤務する介護支援専門員 ・全数調査	

#### ■調査の種類等

調査の種別	配布数	有効回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,856	1,242	66.9%
65歳以上介護保険未認定者	800	516	64.5%
総合事業対象者	62	48	77.4%
要支援認定者	994	678	68.2%
在宅介護実態調査	1,400	856	61.1%
介護支援専門員調査	52	33	63.5%



### (3) パブリック・コメントの実施

#### ■実施方法

- 情報公開コーナー（市役所本館）、各地区公民館・コミュニティセンター、  
高齢介護課（市役所東向日別館）での閲覧
- 市ホームページに掲載

#### ■募集期間・意見の件数

募集期間	意見の件数
企画中	

## 5. 計画の推進体制

### (1) 計画の進行管理及び実施状況の公表

本計画は、「向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において、PDCAサイクルの一環として適宜、計画の達成状況等について実績評価を行い、計画の進行管理を行うとともに、必要に応じて、取組内容・手法などについて見直しを図ります。

また、本計画の達成状況等に係る評価結果については、市ホームページ等において公表するよう努めます。

### (2) 庁内組織の連携

総合相談支援や介護予防・生活習慣病予防、健康づくりなど、高齢者福祉を取り巻く諸課題への対応について、関係部署間の連携がこれまで以上に重要となっていることから、保健福祉関連部署はもとより、他部署との連携強化にも努めます。

### (3) 関係機関・団体等との連携

医療・介護・福祉等の関係機関をはじめ、サービス提供事業者や地域福祉活動の中心的役割を担っている向日市社会福祉協議会、ボランティア、NPOなどの多様な主体と連携を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状・課題

### 1. 高齢者人口及び要介護認定者等の現状

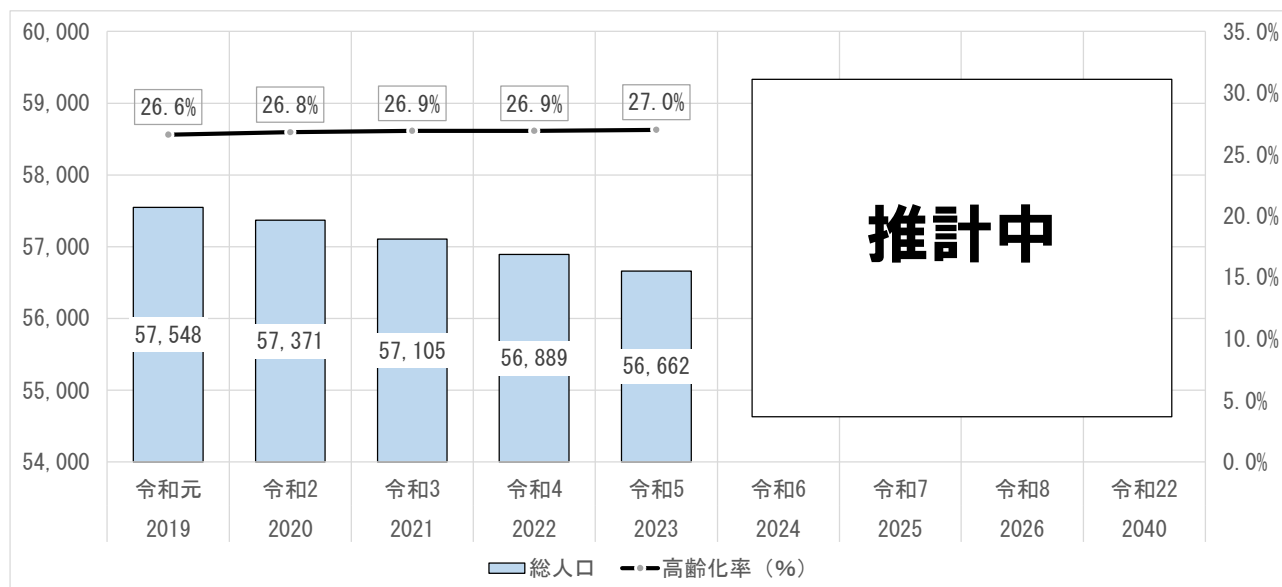
#### (1) 総人口及び高齢者人口等の推移

本市の総人口は減少傾向にあり、2023(令和5)年度には56,662人と2019(令和元)年度から1,000人近く減少しております。

高齢者人口についても2020(令和2)年度を境に減少に転じているものの、75歳以上の後期高齢者については増加傾向が続いています。

	実績値					推計値			
	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2040 (令和22) 年度
総人口	57,548	57,371	57,105	56,889	56,662	<b>推計中</b>			
高齢化率(%)	26.6%	26.8%	26.9%	26.9%	27.0%				
高齢者人口	15,331	15,393	15,389	15,326	15,320				
65～74歳	7,521	7,477	7,353	6,918	6,705				
75歳以上	7,810	7,916	8,036	8,408	8,615				
うち80歳以上	4,236	4,486	4,835	5,158	5,281				
40～64歳人口	19,508	19,596	19,666	19,784	19,786				
40歳未満人口	22,709	22,382	22,050	21,779	21,556				

※資料：実績値は住民基本台帳人口（各年度10月1日現在、令和5年度は4月1日現在）



## (2) 第1号被保険者及び要介護認定者等の推移

第1号被保険者数の推移をみると、2020(令和2)年度を境に減少に転じております。

内訳をみると、「75歳以上」の後期高齢者数は増加傾向が続いているものの、「65～74歳」の前期高齢者数は減少し続けていることから、本計画期間中においても第1号被保険者数は緩やかな減少傾向が続くものと予測されます。

	実績値					推計値		
	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
第1号被保険者数	15,331	15,393	15,389	15,326	15,320	<b>推計中</b>		
65～74歳	7,521	7,477	7,353	6,918	6,705			
75歳以上	7,810	7,916	8,036	8,408	8,615			
対前年比	—	1.00	1.00	1.00	1.00			

要介護認定者等の推移をみると、第1号被保険者数とは反対に増加傾向が続いています。

要介護認定者等については年齢が上がるにつれて認定を有している割合が高まる傾向にあり、本市における「75歳以上」の後期高齢者数は増加し続けていることから、本計画期間中においても認定者数は増加傾向が続くものと予測されます。

	実績値					推計値		
	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度
認定者数	2,821	2,940	3,079	3,165	3,218	<b>推計中</b>		
要支援1	442	503	560	646	628			
要支援2	357	340	381	380	408			
要介護1	597	608	623	637	657			
要介護2	497	491	501	502	517			
要介護3	355	395	380	381	381			
要介護4	320	333	371	376	369			
要介護5	253	270	263	243	258			
うち第1号被保険者	2,775	2,889	3,034	3,118	3,167			
うち第2号被保険者	46	51	45	47	51			
認定率	18.4%	19.1%	20.0%	20.6%	21.0%			

※資料：実績値は介護保険事業状況報告（各年度10月1日現在（9月月報）、令和5年度は4月1日時点（3月月報））

### (3) 認知症高齢者等の現状

認知症高齢者等の状況をみると、認定申請者数のうち半数は日常生活自立度Ⅱ以上が占めており、2022（令和4）年度では999人となっています。

（単位：人）

		2019年度 （令和元）		2020年度 （令和2）		2021年度 （令和3）		2022年度 （令和4）	
認定申請者数	自立	567	23.8%	390	23.7%	452	21.5%	362	18.2%
	I	567	23.8%	381	23.2%	480	22.8%	623	31.4%
	Ⅱ a	274	11.5%	206	12.5%	251	11.9%	101	5.1%
	Ⅱ b	351	14.7%	260	15.8%	319	15.2%	447	22.5%
	Ⅲ a	311	13.1%	181	11.0%	277	13.2%	269	13.6%
	Ⅲ b	107	4.5%	92	5.6%	123	5.8%	63	3.2%
	Ⅳ	168	7.1%	107	6.5%	174	8.3%	106	5.3%
	M	37	1.6%	26	1.6%	28	1.3%	13	0.7%
	合計	2,382	100.0%	1,643	100.0%	2,104	100.0%	1,984	100.0%
	うちⅡa以上	1,248	52.4%	872	53.1%	1,172	55.7%	999	50.4%
うちⅢa以上	623	26.2%	406	24.7%	602	28.6%	451	22.7%	

※資料：要介護認定適正化事業業務分析データ

#### （認知症高齢者の日常生活自立度判定基準）

ランク	判定基準	見られる症例・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
Ⅱ a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
Ⅲ a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

※資料：2006（平成18）年4月3日 老健第135号厚生省老人保健福祉局通知

## 2. 前期計画の取組状況と課題

### ■前期計画（第9次向日市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）の施策体系

基本目標	基本施策
1. 生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進	(1) 地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）
	(2) 健康づくりの推進
	(3) 生きがいづくりと社会参加の促進
	(4) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実	(1) 地域包括ケアシステムの強化
	(2) 認知症高齢者等にやさしい地域づくり
	(3) 医療・介護連携の推進
	(4) 在宅生活の支援
	(5) 高齢者の権利擁護
	(6) 安全な生活環境の整備と災害時の支援体制づくり
3. 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供	(1) 介護人材の確保方策
	(2) 介護サービスなどの供給確保のための方策
	(3) 介護保険制度の円滑な運営のための方策

## ○基本目標 1 生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりの推進

### (1) 地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）

#### 【取組状況】

本市では、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の交流や生きがい、介護予防の場となるサークルやサロンなどの住民主体による活動への支援をはじめ、それらの担い手を養成する講座を開催するなど、住民活動の立ち上げに係る支援を実施しています。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう「生活支援・介護予防サービス協議体」を通じて地域課題の解決に向けた関係者のネットワーク化を図っています。

さらに、地域包括支援センターにおいて相談支援を行うほか、高齢者の見守りネットワークづくりとして、地域内の事業所と協定を締結し、高齢者の異変を早期に発見できる体制づくりを進めています。

#### ■目標の達成状況

項目	生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	1件	1件
実績値	5件	4件

項目	地域包括支援センターの相談支援	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	11,500件	11,500件
実績値	12,658件	13,620件

#### 【課題】

○高齢化が一層進展する中、高齢者の地域生活を支えるには、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら地域や個人が抱える課題を解決していく包括的な支援体制が求められており、地域における高齢者の通いの場の充実など、地域の見守り体制づくりを一層推進するとともに、地域課題の解決に向けた関係機関・団体、地域資源のネットワーク化を図っていく必要があります。

## (2) 健康づくりの推進

### 【取組状況】

特定健康診査及び長寿健康診査等、健康増進法による健診を実施するとともに、特定健康診査の結果に基づき、必要な対象者へ特定保健指導、生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を実施しています。

また、がんの早期発見・早期治療を目指し、複数のがん検診を受けられるセット検診や個別医療機関で受けられる検診を実施するなど、各種がん検診を実施しています。

### ■目標の達成状況

項目	特定健診受診率	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	53.0%	54.0%
実績値	44.7%	44.2%

※2022（令和4）年度「実績値」は中間値

項目	特定保健指導実施率	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	65.0%以上	65.0%以上
実績値	79.9%	82.9%

※2022（令和4）年度「実績値」は中間値

### 【課題】

○高齢者が生きがいを持ち、いきいきと暮らし続けるには心身の健康を維持し続けることも重要な要素であることから、高齢者が主体的に健康増進や生活習慣の改善に取り組めるよう啓発や環境づくりを推進していく必要があります。

### (3) 生きがいつくりと社会参加の促進

#### 【取組状況】

本市では、老人福祉センターにおいて、世代間交流やサークル活動を支援するほか、シルバー人材センターや老人クラブなどの関係機関や団体と連携しながら、就労や趣味、レクリエーション、スポーツ、地域貢献など、様々な活躍の場づくりを進めています。

また、高齢社会や高齢者福祉への地域住民の理解を広げるため出前講座を実施しています。

#### ■目標の達成状況

項目	向日市生活支援・介護予防サービス協議体の開催	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	2回	2回
実績値	1回	1回

項目	職員による出前講座の開催	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	3回	3回
実績値	1回	1回

#### 【課題】

○高齢者が生きがいを持ち、生き生きと暮らし続けることができよう、引き続き、関係機関や団体と連携し多様な活躍の場を確保していく必要があります。



#### (4) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

##### 【取組状況】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防を目的とした体操教室などの一般介護予防事業を実施する他、生活機能に低下が見られる高齢者や要支援に該当する高齢者を対象に、身体介護や生活援助などを行う訪問型サービスやレクリエーション・体操などの活動を行う通所型サービス等からなる介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

##### ■目標の達成状況

項目	通所型サービスC（短期集中予防サービス）の利用者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	45人	45人
実績値	37人	46人

項目	認知症予防教室の参加者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	30人	30人
実績値	22人	—

※2022（令和4）年度は会場施設が休館したため事業中止

項目	口腔機能向上教室（たべる健康教室）の参加者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	15人	15人
実績値	7人	—

※2022（令和4）年度は会場施設が休館したため事業中止

項目	地域健康塾の参加者数 ※延べ人数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	6,500人	6,500人
実績値	5,731人	7,909人

##### 【課題】

○高齢者がその有する能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、引き続き、要介護状態等になることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を図る一般介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業等を適切に実施できる体制を確保していく必要があります。

## ○基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実

### (1) 地域包括ケアシステムの強化

#### 【取組状況】

複合的な課題を有する高齢者の地域生活を支援するため、地域包括支援センターと連携し、医療・介護等の多職種との協働で支援方策等を検討する地域ケア会議を定期的に開催しています。

また、地域ケア会議において課題分析等の積み重ねにより関係機関とのネットワークの強化と地域共通の課題の共有を図っています。

#### ■目標の達成状況

項目	地域ケア会議の開催	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	36回	36回
実績値	34回	38回

#### 【課題】

○多様化・複雑化する高齢者の生活課題に対応できるよう、引き続き地域包括支援センターと連携し、医療、介護等他職種間とのネットワークの充実・強化を図り、課題解決に向けた体制づくりを推進していく必要があります。

## (2) 認知症高齢者等にやさしいまちづくり

### 【取組状況】

本市では、認知症地域支援推進員を配置し、地域のネットワークづくりを進めるとともに、認知症への市民理解を深めるために認知症サポーター養成講座等を開催しています

また、認知症の初期段階での早期発見、支援、家族の負担軽減のため、認知症ケアサイトの運営や認知症初期集中支援チームによる支援、認知症対応型カフェの実施、さらに、認知症高齢者の見守りや行方がわからなくなった方への対応のため、見守り SOS ネットワーク事業を実施しています。

### ■目標の達成状況

項目	認知症初期集中支援チームの相談受付件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	8件	8件
実績値	7件	6件

項目	見守り SOS ネットワークの登録件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	20件	20件
実績値	19件	17件

項目	認知症サポーター養成講座の受講者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	700人	700人
実績値	86人	133人

項目	認知症家族介護者支援事業の開催	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	6回	6回
実績値	12回	6回

### 【課題】

○認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域をめざし、「共生」と「予防」の観点から、認知症に関する普及啓発、予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援等を総合的に推進する必要があります。

### (3) 医療・介護連携の推進

#### 【取組状況】

医師会、行政、地域包括支援センター、介護サービス事業所、薬剤師会等で構成する地域包括ケアシステム推進交流会において、在宅医療・介護連携に関して事業実施状況や利用状況等の情報を共有し、より充実したサービスが提供できるよう取り組むとともに、地域包括ケアシンポジウムを開催しています。

また、医師会の発行する在宅療養手帳を介し、在宅医療・介護連携を行うシステムが構築されており、相互に相談ができる体制となっています。

さらに、2022（令和4）年度には、乙訓2市1町の共同により医療・介護関係者間の連携等を広域で支援する「在宅医療・介護連携支援センター」を（一社）乙訓医師会に委託して設置し、各種会議の開催のほか、医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進めています。

#### ■目標の達成状況

項目	地域包括ケアシンポジウムの開催	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	1回	1回
実績値	—	1回

※2023（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し中止

#### 【課題】

○高齢化の進展に伴い、今後も医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者は増加することが予測されるため、引き続き、医師会等と連携し、在宅医療・介護連携を推進し、在宅医療及び介護が円滑に提供される体制を確保していく必要があります。

#### (4) 在宅生活の支援

##### 【取組状況】

高齢者が住み慣れた自宅で安心して過ごすことができるよう、介護保険外のサービスと見守りを兼ねた配食サービスや緊急時の通報装置の貸与などの各種事業を実施しています。

##### ■目標の達成状況

項目	見守りを兼ねた配食サービスの利用者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	170人	180人
実績値	191人	206人

項目	緊急通報装置（あんしんホットライン）の貸与数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	200件	210件
実績値	177件	149件

項目	救急医療情報キットの新規配布数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	50件	50件
実績値	78件	17件

項目	認知症家族介護者支援事業の受講者数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	20人	20人
実績値	18人	6人

##### 【課題】

○高齢者が可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続けられるよう、引き続き、本人の在宅生活及び介護者等を支える介護保険外の福祉サービスを推進する必要があります。

## (5) 高齢者の権利擁護

### 【取組状況】

本市では、身寄りのない高齢者の権利を保護するため、必要があれば市長による後見開始の申立てを行うほか、既に後見人がいる高齢者で、その後見人に対して報酬を支払うことが困難な方にはその費用の一部を助成するなど、成年後見制度の利用促進を図っています。

また、地域と連携し、身近に発生する消費者被害に関する啓発や注意喚起を行うとともに、高齢者虐待等については、地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携し、訪問や必要に応じて緊急一時避難の措置を講じるなど適切に対応を図っています。

### ■目標の達成状況

項目	成年後見制度利用促進事業における報酬助成件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	15件	15件
実績値	16件	19件

### 【課題】

○高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者をはじめ認知症等により権利保護のニーズを有する高齢者は増加することが予測されるため、引き続き、地域包括支援センターをはじめ関係機関等と連携し、成年後見制度をはじめとする各種支援制度につながる体制を確保していく必要があります。

## (6) 安全な生活環境の整備と災害時の支援体制づくり

### 【取組状況】

本市では、高齢者の居住の安定と福祉の向上を目的に低所得の一人暮らし高齢者の家賃助成を行うとともに、介護予防に配慮した住宅づくりを支援することを目的に、介護保険の認定を受けていない低所得の在宅高齢者を対象に、居宅における手すりの設置や段差の解消工事等の費用の一部助成を行っています。

また、警察等の関係機関と連携し、歩道の段差解消やカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めるとともに、高齢者に対する啓発等の交通安全対策等を推進しています。

### ■目標の達成状況

項目	低所得の一人暮らし高齢者の家賃助成の利用件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	45件	45件
実績値	44件	46件

項目	高齢者の運転免許証自主返納者数（年単位での目標）	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	220人	220人
実績値	262人	216人

### 【課題】

○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、生活の場として高齢期に適した居住環境を確保していくとともに、まちのバリアフリー化や災害時における支援体制など、安全な生活環境を確保していく必要があります。

### ○基本目標3 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供

- (1) 介護人材の確保方策
- (2) 介護サービスなどの供給介護人材の確保方策
- (3) 介護保険制度の円滑な運営のための方策

#### 【取組状況】

京都府等の関係機関と連携し、介護職員の資質向上や新たに資格取得を目指されている方に向けた各種研修制度の周知や受講の促進を図っています。

なお、本市ではこれまで、介護人材の確保を図るため、高齢者等に対する介護に関し国民への啓発を重点的に実施するための日である「介護の日（11月11日）」に併せ、市内介護保険事業所と連携し、各施設の見学会とともに、介護就職相談会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しています（2023（令和5）年度は再開予定）。

さらに、介護保険サービスの質を確保するとともに、効率的・効果的な介護給付を推進し、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険事業所への実施指導（運営指導）や集団指導の他、要介護認定の適正化、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合などの介護給付費適正化への取組を行っています。

#### ■目標の達成状況

項目	介護保険事業所における介護就職相談会の実施件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	5件	5件
実績値	-	-

※2021（令和3）年度、2022（令和4）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

項目	介護保険事業所実施指導（運営指導）件数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	4件	4件
実績値	1件	1件

※2021（令和3）年度、2022（令和4）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し実施

項目	ケアプラン点検数	
	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度
目標値	24件	24件
実績値	46件	29件

※2021（令和3）年度、2022（令和4）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、運営指導時に実施



**【課 題】**

- 高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者は今後も増加することから、引き続き、京都府等の関係機関や市内事業者等と連携し、介護人材の確保を図るとともに、高齢化により医療的ケアが必要な高齢者も増加することから、必要な知識及び技能を身につけた介護職員等を養成することが求められています。
- 介護保険制度の円滑な運営を図るため、引き続き、介護給付の適正化に向けた取組や介護保険事業所への指導等を推進する必要があります。

## ○介護保険給付及び地域支援事業の状況

### (1) サービス利用者数の状況

サービス利用者数の推移を見ると、要介護（要支援）認定者の増加に伴い増加傾向で推移していますが、サービス利用率については、増減はあるものの概ね横ばい傾向で推移しています。

#### ■サービス利用者数の推移

(単位：人)

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
要介護(要支援)認定者数	2,940	3,079	3,165
サービス利用者数	2,245	2,327	2,401
介護予防給付	322	387	400
居宅サービス	319	386	398
地域密着型サービス	2	1	2
介護給付	1,923	1,930	2,001
居宅サービス	1,347	1,338	1,369
地域密着型サービス	196	196	219
施設サービス	380	396	413

※資料：介護保険事業状況報告（各年度10月1日現在(9月月報)）

※居宅サービス及び地域密着型サービスを併用している方は、それぞれに計上されます。

#### ■サービス利用率の推移

(単位：%)

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
サービス利用率	76.3	75.6	75.9
介護予防給付	11.0	12.6	12.6
居宅サービス	10.9	12.5	12.6
地域密着型サービス	0.1	0.03	0.1
介護給付	65.4	62.7	63.2
居宅サービス	45.8	43.5	43.3
地域密着型サービス	6.7	6.4	6.9
施設サービス	12.9	12.9	13.0

(2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況

① 第1号被保険者及び要介護（要支援）認定者数

		2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
第1号被保険者数	人数	15,372	15,389	100.1%	15,351	15,326	99.8%	-0.4%
要介護等認定者数	人数	3,043	3,079	101.2%	3,154	3,165	100.3%	2.8%

※第1号被保険者数実績は住民基本台帳人口（各年度10月1日時点）、要介護等認定者数実績は介護保険事業状況報告（各年度10月1日現在（9月月報））

② 介護予防サービス提供量（単位：回、人）

		2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
<b>1 介護予防サービス</b>								
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防訪問看護	回数	203.4	127.1	62.5%	213.6	148.4	69.5%	16.8%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	168	239.8	142.7%	177	272.4	153.9%	13.6%
介護予防居宅療養管理指導	人数	18	29	161.1%	18	40.1	222.8%	38.3%
介護予防通所リハビリテーション	人数	90	122.4	136.0%	94	114.9	122.2%	-6.1%
介護予防短期入所生活介護	日数	1.7	13.5	794.1%	1.7	6	352.9%	-55.6%
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	1.6	0	-	1.6	3.8	237.5%	-
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防福祉用具 <sub>(*)</sub> 貸与	人数	229	267.3	116.7%	238	278.3	116.9%	4.1%
特定介護予防福祉用具購入費	人数	7	5.4	77.1%	7	6.2	88.6%	14.8%
介護予防住宅改修	人数	9	9.8	108.9%	9	10.3	114.4%	5.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	4	4.1	102.5%	4	5.3	132.5%	29.3%
<b>2 地域密着型介護予防サービス</b>								
介護予防認知症対応型通所介護	回数	0	4.4	-	0	8.5	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	3	1.2	40.0%	3	2.1	70.0%	75.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	-	0	0	-	-
<b>3 介護予防支援</b>	人数	316	369.3	116.9%	328	383.6	116.9%	3.9%

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

③ 介護サービス提供量（単位：回、人）

		2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
		計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
<b>1 居宅サービス</b>								
訪問介護	回数	8,811.5	9,512.5	108.0%	9,214.4	9,270.6	100.6%	-2.5%
訪問入浴介護	回数	170.9	112.3	65.7%	186.8	101.8	54.5%	-9.3%
訪問看護	回数	1628.6	1,340.5	82.3%	1,706.6	1,477.3	86.6%	10.2%
訪問リハビリテーション	回数	2,273.5	2,612.8	114.9%	2,368.1	2,712.7	114.6%	3.8%
居宅療養管理指導	人数	375	669.8	178.6%	391	753.2	192.6%	12.5%
通所介護	回数	6019.9	5,599.4	93.0%	6,277.1	5,497.1	87.6%	-1.8%
通所リハビリテーション	回数	1,816.4	1,794.8	98.8%	1,894.7	1,562.5	82.5%	-12.9%
短期入所生活介護	日数	1,077.2	883.2	82.0%	1,127	852.8	75.7%	-3.4%
短期入所療養介護（老健）	日数	217.2	195	89.8%	225.9	163.7	72.5%	-16.1%
短期入所療養介護（病院等）	日数	0	0	-	0	0	-	-
福祉用具貸与	人数	859	859.3	100.0%	896	881.3	98.4%	2.6%
特定福祉用具購入費	人数	20	12	60.0%	21	14	66.7%	16.7%
住宅改修費	人数	16	12.3	76.9%	17	12.6	74.1%	2.4%
特定施設入居者生活介護	人数	69	73.8	107.0%	73	81.3	111.4%	10.2%
<b>2 地域密着型サービス</b>								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	6	8	133.3%	6	9.6	160.0%	20.0%
夜間対応型訪問介護	人数	3	3.5	116.7%	3	2.8	93.3%	-20.0%
認知症対応型通所介護	回数	368.4	277.7	75.4%	385.6	325.5	84.4%	17.2%
小規模多機能型居宅介護	人数	36	31.1	86.4%	40	36.3	90.8%	16.7%
認知症対応型共同生活介護	人数	62	59.4	95.8%	64	60	93.8%	1.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	10	8.8	88.0%	10	7.5	75.0%	-14.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	29	26.4	91.0%	29	26.2	90.3%	-0.8%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	1	0.8	80.0%	1	0	-	-
地域密着型通所介護	回数	252.1	196.8	78.1%	259.8	214.1	82.4%	8.8%
<b>3 施設サービス</b>								
介護老人福祉施設(*)	人数	190	195	102.6%	192	200.1	104.2%	2.6%
介護老人保健施設(*)	人数	137	129.9	94.8%	139	132.1	95.0%	1.7%
介護医療院(*)	人数	57	59.8	104.9%	59	52.9	89.7%	-11.5%
介護療養型医療施設(*)	人数	7	4	57.1%	7	4.5	64.3%	12.5%
<b>4 居宅介護支援</b>	<b>人数</b>	<b>1,255</b>	<b>1,204</b>	<b>95.9%</b>	<b>1308</b>	<b>1,205.7</b>	<b>92.2%</b>	<b>0.1%</b>

※回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

④ 介護予防給付費（単位：千円）

	2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
<b>1 介護予防サービス</b>							
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-	-
介護予防訪問看護	9,604	8,846	92.1%	10,061	10,398	103.3%	17.5%
介護予防訪問リハビリテーション	6,063	7,903	130.3%	6,390	9,260	144.9%	17.2%
介護予防居宅療養管理指導	1,210	2,113	174.6%	1,210	3,184	263.1%	50.7%
介護予防通所リハビリテーション	33,965	47,393	139.5%	35,544	43,054	121.1%	-9.2%
介護予防短期入所生活介護	171	1,086	635.1%	171	445	260.2%	-59.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	177	0	-	177	425	-	-
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-	-
介護予防福祉用具 <sup>(*)</sup> 貸与	16,990	18,331	107.9%	17,649	19,579	110.9%	6.8%
特定介護予防福祉用具購入費	1,734	1,595	92.0%	1,734	1,869	107.8%	17.2%
介護予防住宅改修	9,748	9,576	98.2%	9,748	9,938	101.9%	3.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	4,852	4,367	90.0%	4,855	5,453	112.3%	24.9%
<b>2 地域密着型介護予防サービス</b>							
介護予防認知症対応型通所介護	0	251	-	0	857	-	241.4%
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,883	724	25.1%	2,884	1,387	48.1%	91.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	-
<b>3 介護予防支援</b>	<b>17,583</b>	<b>20,654</b>	<b>117.5%</b>	<b>18,261</b>	<b>21,521</b>	<b>117.9%</b>	<b>4.2%</b>

※年間累計の金額

⑤ 介護給付費（単位：千円）

	2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
<b>1 居宅サービス</b>							
訪問介護	332,201	338,668	101.9%	347,634	347,808	100.1%	2.7%
訪問入浴介護	25,534	17,325	67.9%	27,946	15,800	56.5%	-8.8%
訪問看護	118,689	116,807	98.4%	124,395	122,807	98.7%	5.1%
訪問リハビリテーション	81,233	88,218	108.6%	84,664	96,069	113.5%	8.9%
居宅療養管理指導	52,197	58,441	112.0%	54,457	66,031	121.3%	13.0%
通所介護	567,590	498,598	87.8%	592,704	493,474	83.3%	-1.0%
通所リハビリテーション	186,015	186,113	100.1%	194,863	163,790	84.1%	-12.0%
短期入所生活介護	121,689	99,460	81.7%	127,583	96,549	75.7%	-2.9%
短期入所療養介護（老健）	32,013	27,109	84.7%	33,313	22,641	68.0%	-16.5%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-	-
福祉用具貸与	153,005	150,985	98.7%	159,820	156,873	98.2%	3.9%
特定福祉用具購入費	5,919	3,970	67.1%	6,198	4,401	71.0%	10.9%
住宅改修費	12,593	11,908	94.6%	13,413	12,175	90.8%	2.2%
特定施設入居者生活介護	171,412	184,936	107.9%	181,516	204,740	112.8%	10.7%
<b>2 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15,607	17,224	110.4%	15,616	24,255	155.3%	40.8%
夜間対応型訪問介護	6,466	9,138	141.3%	6,470	7,316	113.1%	-19.9%
認知症対応型通所介護	54,353	39,675	73.0%	56,581	45,249	80.0%	14.0%
小規模多機能型居宅介護	90,344	77,298	85.6%	100,222	89,707	89.5%	16.1%
認知症対応型共同生活介護	192,911	189,262	98.1%	199,380	193,834	97.2%	2.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	26,093	22,528	86.3%	26,108	18,160	69.6%	-19.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	94,763	90,984	96.0%	94,816	89,825	94.7%	-1.3%
看護小規模多機能型居宅介護	4,780	2,266	47.4%	4,783	0	0.0%	-100.0%
地域密着型通所介護	18,356	13,405	73.0%	18,906	14,144	74.8%	5.5%
<b>3 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設(*)	621,501	650,811	104.7%	628,563	672,741	107.0%	3.4%
介護老人保健施設(*)	481,588	492,191	102.2%	489,211	503,146	102.8%	2.2%
介護医療院(*)	291,120	298,332	102.5%	301,387	261,478	86.8%	-12.4%
介護療養型医療施設(*)	33,997	17,542	51.6%	34,016	19,464	57.2%	11.0%
<b>4 居宅介護支援</b>	228,988	220,218	96.2%	238,940	218,888	91.6%	-0.6%

※年間累計の金額

⑥ 地域支援事業提供量（単位：人）

	2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防・日常生活支援 総合事業	573	483	84.3%	594	535	90.1%	10.8%
(1)訪問型サービス (第1号訪問事業)	143	142	99.3%	149	154	103.4%	8.5%
ア訪問介護相当サービス	123	132	107.3%	128	147	114.8%	11.4%
イ訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	10	3	30.0%	10	2	20.0%	-33.3%
ウ訪問型サービスB (住民主体による支援)	10	7	70.0%	11	5	45.5%	-28.6%
(2)通所型サービス (第1号通所事業)	248	183	73.8%	256	208	81.3%	13.7%
ア通所介護相当サービス	193	163	84.5%	201	189	94.0%	16.0%
イ通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	10	5	50.0%	10	1	0.0%	-100.0%
ウ通所型サービスC (短期集中予防サービス)	45	15	33.3%	45	19	42.2%	26.7%
(3)介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	182	158	86.8%	189	173	91.5%	9.5%

※一月当たりの利用者数

⑦ 地域支援事業費（単位：千円）

	2021（令和3）年度			2022（令和4）年度			実績 伸び率 (D-B)/B
	計画値 A	実績 B	比較 B/A	計画値 C	実績 D	比較 D/C	
1 介護予防・日常生活支援 総合事業	119,613	103,557	86.6%	124,275	111,790	90.0%	8.0%
(1) 訪問型サービス (第1号訪問事業)	25,526	27,727	108.6%	26,502	30,695	115.8%	10.7%
ア 訪問介護相当サービス	23,925	26,791	112.0%	24,882	30,196	121.4%	12.7%
イ 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	1,123	467	41.6%	1,123	214	19.1%	-54.2%
ウ 訪問型サービスB (住民主体による支援)	478	469	98.1%	497	285	57.3%	-39.2%
(2) 通所型サービス (第1号通所事業)	69,628	55,601	79.9%	72,336	61,085	84.4%	9.9%
ア 通所介護相当サービス	60,891	52,606	86.4%	63,326	58,731	92.7%	11.6%
イ 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	1,927	1,068	55.4%	1,927	20	1.0%	-98.1%
ウ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	6,810	1,927	28.3%	7,083	2,334	33.0%	21.1%
(3) 介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	10,260	8,913	86.9%	10,670	9,741	91.3%	9.3%
(4) 審査支払手数料	364	349	95.9%	378	384	101.6%	10.0%
(5) 高額介護予防サービス費 相当事業等	262	253	96.6%	272	204	75.0%	-19.4%
(6) 一般介護予防事業	13,573	10,714	78.9%	14,117	9,681	68.6%	-9.6%
ア 介護予防普及啓発事業	12,086	9,974	82.5%	12,570	8,956	71.2%	-10.2%
イ 地域介護予防活動支援事業	1,487	740	49.8%	1,547	725	46.9%	-2.0%
2 包括的支援事業(地域包括支援 センターの運営)及び任意事業	72,139	68,807	95.4%	76,930	69,724	90.6%	1.3%
3 包括的支援事業 (社会保障充実分)	19,694	14,117	71.7%	20,482	17,122	83.6%	21.3%



# 第3章 計画の基本理念と目標

## 1. 基本理念

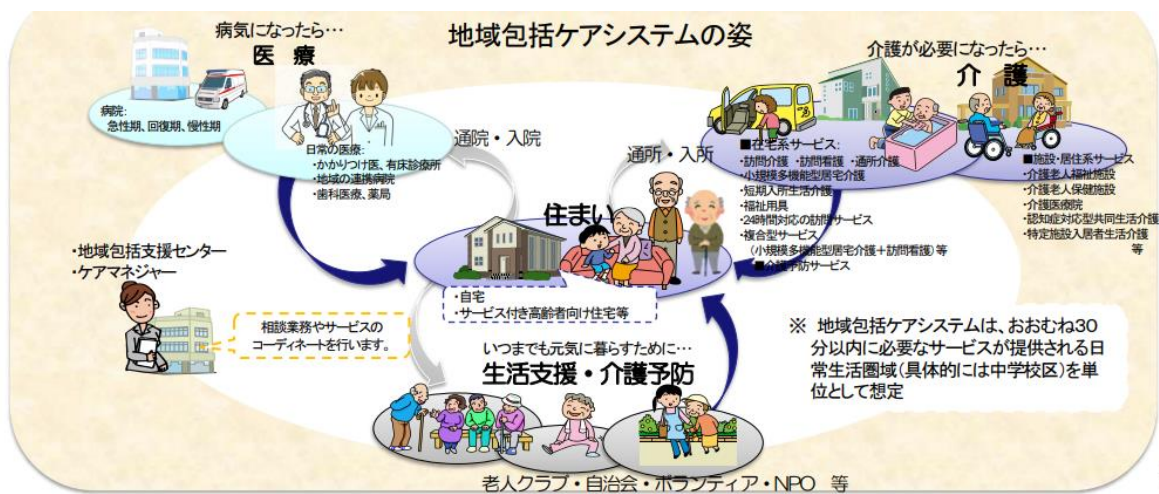
本市ではこれまで、「住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち」を計画の基本理念に位置づけ、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025(令和7)年をめざして、関係機関やサービス提供事業者、ボランティア等と連携・協働し地域包括ケアシステムの推進を図ってきました。

しかし、中長期先を見通すと2040(令和22)年には「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えると予測されており、介護ニーズが高い85歳以上の高齢者をはじめ、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加など、これまで以上に様々なニーズを抱える高齢者が増加することが見込まれます。

このように高齢化が進展する中においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能とするには、必要な介護サービスの確保にとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進が必要となります。

このため、本計画の基本理念については、前期計画を引き継ぎ、次のように定めるものとします。

### 住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

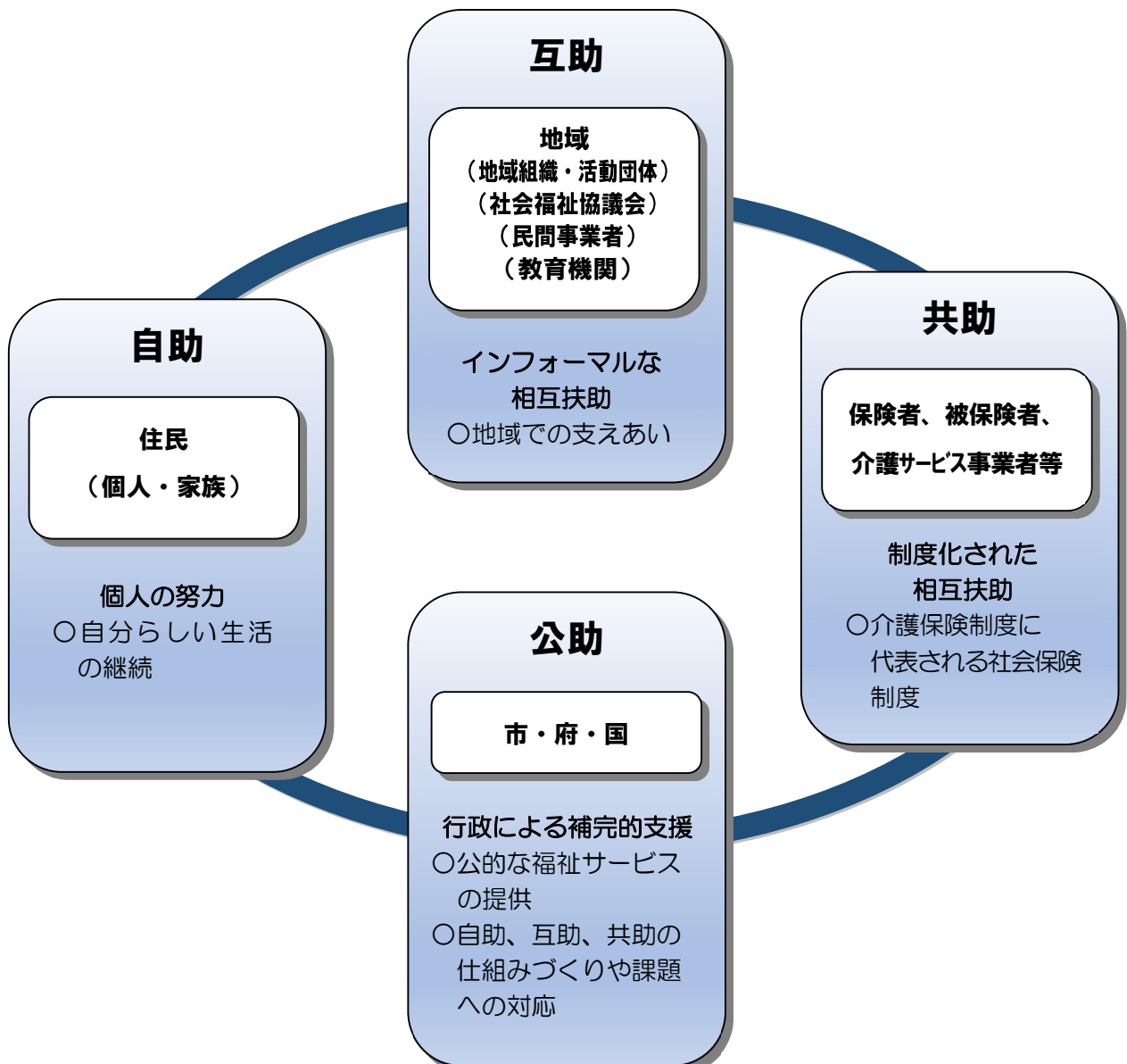


## —地域包括ケアシステムの推進の視点—

本理念を踏まえ、今後「地域包括ケアシステム」の一層の深化・推進を図るためには、高齢者自らの活力や生きる力による「自助」、地域のネットワークや地域資源によるインフォーマルな相互扶助、いわゆる地域の支え合いによる「互助」、介護保険制度などの社会保険制度による「共助」、行政が行う公的サービスによる「公助」が連携・補完することが重要です。

本計画においては、この4つの視点のもと、多様な担い手がそれぞれ地域包括システムの一翼を担うものとして、役割分担の下、協働により取組を進めていくことが必要となります。

■図 協働による取り組みのイメージ



## 2. 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活圏域を設定し、その圏域ごとに地域密着型サービスを見込むことになっています。

本市の面積は7.72 km<sup>2</sup>と、西日本で最も小さな市であり、大都市近郊の住宅都市として、市域の大部分は市街化されています。

市内の宅地は、北西地域の向日丘陵を下るとおおむね平坦な地形であり、ひと続きの街を形成していることから、本市では市域全域を一つの生活圏域として、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

### 3. 計画の基本目標と施策体系

本計画の基本理念の実現に向け、基本目標を次の通り定めます。

#### 基本目標1 いつまでもいきいきと生きがいを持ち暮らせるまちづくりの推進

- 健康づくりに対する意識を高め、高齢者自らが「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という目標を持って生活習慣の改善や健康増進に取り組めるよう、サポート体制の確保を図ります。
- 高齢者が生きがいを持ち長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいを持って暮らし続けられるよう、多様な交流の場や学習の場、就労の場など、地域の担い手として活躍できる場づくりを進めます。
- 加齢に伴う心身機能の低下など支援を必要とする高齢者が、必要とする介護予防や生活支援、重度化防止などの自立につながる支援を受けられる体制づくりを推進します。

#### 基本目標2 人と人々が支え合う地域づくりの推進

- 「市民力・地域力」を生かし、高齢者等の見守りや災害等の緊急時に互いに支え合う「地域ネットワーク」のさらなる充実を図り、地域共生社会の実現を目指します。
- 認知症に対する市民理解を深め、認知症の早期発見・早期対応への取り組みを推進するとともに、認知症になっても、本人や家族が安心して生活を送れるよう、介護を行う家族への支援や様々な相談、情報提供、サポート体制を充実します。
- 高齢者の権利が侵害されることのないよう、地域と行政が協力してサポートの体制を充実します。

### 基本目標 3 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の充実

- 地域包括ケアシステムの強化のため、多様な機関、活動主体とのネットワークの構築に取り組み、広がりのある事業の展開につなげます。
- 「在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、医療と介護の情報の連携・共有化や、多職種による連携を進め、高齢者が安心して暮らせるネットワークの強化を図ります。
- 高齢者がご自宅で安心して過ごすことができるよう、在宅生活を支える体制づくりに努めます。
- 安全で快適なまちづくりを進め、高齢者の生活環境の向上に努めます。

### 基本目標 4 必要な介護保険サービスを安定的に提供できる体制の確保

- 介護人材の確保や資質の向上に向け、各種啓発や情報提供などの支援に努めます。
- 地域包括ケアの推進を図るため、必要な介護保険サービス量を提供できるよう、介護サービス事業者等と連携し、提供体制の確保に努めます。
- 制度の持続可能性を確保するため、介護給付等の適正化への取組を推進するとともに、適切にサービスが提供されるよう事業者に対する指導や利用者への支援等に努めます。

## ■施策の体系

基本目標	基本施策
1. いつまでもいきいきと生きがいを持ち暮らせるまちづくりの推進	(1) 健康づくりの推進
	(2) 生きがいづくりと社会参加の促進
	(3) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
2. 人と人が支え合う地域づくりの推進	(1) 地域における支え合い活動の強化
	(2) 認知症高齢者等にやさしい地域づくり
	(3) 高齢者の権利擁護
3. 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の充実	(1) 地域包括ケアシステムの強化
	(2) <u>在宅医療・介護連携の推進</u>
	(3) 在宅生活の支援
	(4) <u>安全な生活環境の整備</u>
4. 必要な介護保険サービスを安定的に提供できる体制づくり	(1) 介護人材の確保方策
	(2) 介護サービスなどの供給確保のための方策 <u>(介護サービス基盤の計画的な整備)</u>
	(3) 介護保険制度の円滑な運営のための方策

## 第4章 施策の展開

【基本目標1】いつまでもいきいきと生きがいを持ち暮らせるまちづくりの推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 生きがいつくりと社会参加の促進
- (3) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

【基本目標2】人と人々が支え合う地域づくりの推進

- (1) 地域における支え合い活動の強化
- (2) 認知症高齢者等にやさしい地域づくり
- (3) 高齢者の権利擁護

【基本目標3】住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の充実

- (1) 地域包括ケアシステムの強化
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 在宅生活の支援
- (4) 安全な生活環境の整備

**【基本目標 4】 必要な介護保険サービスを安定的に提供できる体制の確保**

(1) 介護保険制度の円滑な運営のための方策

(2) 介護サービスなどの供給確保のための方策(介護サービス基盤の計画的な整備)

(3) 介護保険制度の円滑な運営のための方策



## **第5章 介護保険事業の見込みと第1号被保険者保険料**

1. 第1号被保険者保険料算定までのフロー
2. 人口・第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の見込み
3. 介護給付の利用者数及び利用量の見込み
4. 介護給付費・地域支援事業費・標準給付費等の見込み
5. 第1号被保険者の介護保険料